
○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時40分）

○議長（藤井 要君） 一般質問の前に申し上げておきます。質疑、答弁は的確にわかりやすく要領よく行ってください。通告以外の質疑はできません。また、関連質疑は議長の許可を受け、質疑を続けてください。

質疑は一括質疑と一問一答方式、どちらかを述べてから質疑に入ってください。

それから、固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において町長に反問権を付与します。反問権を行使する場合は反問の趣旨内容を示し、議長の許可を得てから行って下さい。

最後に、傍聴者に申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

◎一般質問

○議長（藤井 要君） 日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 田 中 道 源 君

○議長（藤井 要君） 通告順位1番、田中道源君。

（1番 田中道源君 登壇）

○1番（田中道源君） まずは、本日この場所に立てますことを多くの皆様に感謝を申し上げ、一般質問を始めさせていただきたいと思います。若輩者ではございますが、松崎町の将来を思う気持ちは、皆様方に決してひけをとらないものと思っております。全力で質問してまいりますので、当局の皆様方にはご答弁賜りたく宜しくをお願いいたします。

私の一般質問といたしましては、大きく3つの質問をさせていただきたいと思います。

一つは今後の展望についてということで、今回の選挙を経て、町政の運営をどのように考えているかという点。また、町長の掲げている公約を任期中に果たすことについて、どのように考えているのかという点と、役場職員の皆様の働きやすい環境についてどのように考えているのか、この3点を今後の展望についてという中で質問したいと思います。

また、大きな2番としまして、花畑について質問したいと思っております。現在、民間主

導で継続している花畑の事業についてどのように考えているのかという点と、今年度予算がついているんですけど、その計画というものがどのようなものなのか、この点について質問させていただきたいと思っております。

大きな3番としまして、子育て世代の支援についてということで、子育て世代の就労に関して町の支援をどのように考えているのか、また、松崎幼稚園を認定こども園に移行させる計画はあるのかどうか、また、松崎幼稚園で預かる時間を延長できるような計画があるのか、この点について質問をさせていただきたいと思っております。これ以降は、一問一答にてしていただけたらと思います。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長(長嶋精一君) 田中議員の質問にお答えいたします。

まず、大きな1つ、今後の展望について、今回の選挙を経て、町政の運営をどのように考えているのかという事でございます。お答えします。

4月に執行された議会議員選挙は通常の任期満了選挙ではなく、私の行政姿勢に対する不信任案可決に端を発した選挙でありましたので、マスコミも私の姿勢や進退を問う選挙として報道しております。

しかし町民は個々の立候補者の公約に冷静に耳を傾け、町の将来を見据えた投票をしたものと信じていますし、結果として私を非難する立候補者が多く落選し、私の姿勢に理解を示してくださる立候補者が多く当選したということは一定の評価はいただいているのかと安堵いたしました。行うべき様々な施策について約2カ月間の遅れがでていることは残念というのが正直な気持ちです。

町長も議会もその存在はいかにして町民が安心、安全に暮らすことができるかの一点であり、今後このような無駄な時間を費やすことは許されませんので、これまで以上に町民、議会の声に耳を傾けるとともに、施策について話し合う機会を増やしていきたいというのが今後の運営方針であるとともに今の私の心境であります。

小さな二つ目。町長の掲げている公約を任期中に果たすことについて、どういうふうに考えているのかという質問です。回答いたします。私が掲げた公約についての個々の説明や進捗状況については省略いたしますが、実行することで必ずや町民に恩恵がある施策と考えており、身近なこと、できることから実施していることはご理解いただけたらと思っております。

しかし、町の財政事情や関係機関との調整が難航し直ぐにできない事業もあるでしょうし、方向転換することで結果的に町民の利益に繋がる場合もあります。

例えば旧議会においてマイクロバス巡回がタクシーに代わったと非難を受けましたが、自宅前まで送迎するタクシーのほうが高齢者にとっては使いやすいサービスになりました。

この時に感じたのは公約に捉われすぎると目的を失うということで、その他の公約についても皆様のご意見に耳を傾け、より住民の利益になるなら方向転換や期間の見直しはいとわなと考えていますし、任期にこだわるのが失策に繋がることも念頭に入れながら検討してまいりたいと考えております。

次に小さな3つめでございます。役場職員の働きやすい環境をどう考えているのかという質問でございます。回答いたします。誰もが働きやすいと感じられる職場環境が整うと、職員のモチベーションは自然と高まり、結果として仕事の効率が上がり生産性が向上すると言われております。その為には、上司と部下が節度をわきまえた職場内の良好な人間関係を築き、風通しをよくすることや、残業することを前提とした仕事の進め方の見直しを図ること、休暇を取りやすい環境の整備などが挙げられます。

当町では、職員同士のコミュニケーションがとりやすい雰囲気にはあると思いますが、年度始めのこの時期は、新規事業の開始による事業量の増や、人事異動に伴う新業務への習熟度不足などにより、時間外勤務が常態化する傾向にありますので、業務配分や仕事の進め方などについては全庁的に改善を図っていく必要があると感じております。

大きな二つ目、花畑についてでございます。そのうちの一つ、現在民間主導で継続している花畑の事業については、どのように考えているのかという事でございます。田中議員はご自分自ら花畑事業に参加し、汗をかいておったという事は非常に松崎町にとって感謝申し上げたいと思います。田んぼをつかった花畑は、平成12年から行政主体で農閑期の田んぼを活用し、大規模な花畑を創出してきた事業ですが、事業を漫然と継続するのではなく、今一度事業効果や実施方法も検証しながら、見直すべきは、見直していくことが必要であるとの考えから平成30年度は予算を計上せず、一旦休止したものでございます。

こうした中、町民有志から花畑継続に向けた運動が自発的に起こり、継続されたことは大変嬉しく感じておりました。

今回のことを通して、多くの町民の皆さんがまちづくりに主体的に参画するという気運が高まり、具体的な活動につながったことから、今後も花畑を行政、住民、事業者が一体となって協働で進めていく場にしてまいりたいと思います。

花畑の2つ目、予算が付いているが計画はどのようなものかという質問でございます。回答いたします。町といたしましては、花畑の継続に向けて多くの町民の皆さんが参画していた

だくという活動につながったことから、連携協力していくことは必要であると判断し、今年度予算に必要経費として、280万円余を計上したところでございます。

来春の花畑は、民間で実施するこれまでの花畑に、町の新たな種類の花を植えた花畑を加え、新たな展開ができればと考えております。

今後、花畑の実施については、花畑実行委員会等と意見交換しながら進めてまいりたいと思います。

大きな三つ目。子育て世代の支援について、そのうちの一つ、子育て世代の就労について、町の支援はどのように考えているのかという質問でございます。子育て世代を取り巻く環境は、核家族化やひとり親世帯の増加などにより育児に対する不安や経済的な負担などもあり、楽観視できない厳しいものがあります。

このため、町では子育て世代の皆様が安心して就労ができるよう、民間保育所に乳幼児保育の実施をお願いしていますが、通常の保育に加えて土曜日での希望保育実施や1、2歳児を対象にした乳幼児保育、その他にも午後4時から午後6時30分までの長時間保育も行っております。

また、町立児童館では昼間、お仕事で保護者がいない児童を対象に学童保育を実施したり、保護者の育児による疲労や買物など用事を済ませたい時に、幼児を無料で一時的にお預かりする一時預り事業の取組みも実施しています。

その他にも医療費助成や子育て支援祝い品の支給、子育ての相談も受ける24時間無料電話サービスなども町では行っているところでございます。

町では、今後とも就労している子育て世代の皆様のご負担の軽減に少しでも貢献できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、同じく2つ目の質問です。松崎幼稚園を認定こども園に移行させる計画はあるかという質問でございます。松崎町には、平成29年度から統合して一つになった松崎幼稚園と私立の聖和保育園があります。

少子高齢化により、子供の数が減ってきている中で、子育て環境の整備をどのように進めていくか、教育委員会としても国や県の動向を注視しながら、あらゆる制度を確認しているところです。

ご質問のこども園への移行については、以前にも制度改正時に話題になったことがありましたが、公立幼稚園と私立保育園であることなどから、こども園への移行は難しいと判断されたとのことです。

また、松崎幼稚園をこども園に移行することは、聖和保育園との共存を図っている現体制を根本から見直す必要があり、時間が必要となります。今後の園児の総数や社会状況を勘案し、検討する必要はあろうかと存じますが、現時点では計画はございません。

田中議員の最後の質問でございます。松崎幼稚園で預かる時間を延長できる計画はあるかということでございます。今のところ、松崎幼稚園においては延長の計画はございませんが、時として保護者、家族に所用ができた場合は、しばらくの時間お預かりするなどの対応はさせていただきます。

また先ほどのご質問にもありましたように、町立児童館では昼間、仕事で保護者がいない児童を対象に「学童保育」を実施しており、保護者の育児による疲労や買い物等、用事を済ませたい時に幼児を無料で一時的に預かる「一時預かり事業」の取組みも実施しております。

預かり時間の延長については、保護者のニーズ、聖和保育園の状況、制度の整備を含め、検討・協議することが必要となりますので、今後の子育て支援施策の一つの提案として受け止めさせていただきます。

以上で田中議員からの質問に回答いたしました。

○議長（藤井 要君） 先ほど、田中議員からありました、一問一答での質疑を許可いたします。

○1 番（田中道源君） 宜しく申し上げます。町長、ご返答いただきありがとうございます。それでは、細かく、それぞれの内容について、質問させていただきたいなと思います。

まず1 番の今後の展望についての、今回の選挙を経て町政の運営はどのように考えているかという点でございますけれど、先ほど町長から述べていただきましたとおり、今回の選挙は前回の定例会議におきまして、町長の不信任案が提出され、議会解散となりまして、任期満了に伴う統一選挙ではなく解散選挙となりました。町長への不信任案に対する反対か賛成かという大きな争点の中で、このたびの選挙が終わり、今回の定例会議開催となっております。その中でですね、不信任案提出の理由の中に、町長が公約達成を優先するがため、住民や議会の意見を聞かず独断的に推し進めてきた結果であるとありました。先ほどのお答えの中にですね、姿勢を変えていくようなお答えをいただいたわけでございますけれど、それはこれから先も、運営をして行くにあたってやはり議会の言葉であったり、また、住民の言葉というものにちゃんと答えていくと。それに沿った・・・もしくは、ちゃんとそれを踏まえた上で進めていくということによろしいでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 全くその通りでございます。公約というのは、町長として当然掲げる

わけでそれについては、やはり実行していかなければいけないと私は思っています。

それで、公約というのは町長ばかりでなくて、町会議員の皆さんもそれぞれ公約を掲げているわけです。私も議員の時がありました。公約について真剣に取り組み、2年半やったつもりであります。それをわかってくださる人は、わかってくださると思いますけれども、全く公約を掲げたにも係わらず、やっているのかっていうふうに疑問に思う方もおりました。私は、公約というものは果たせなければいけない。そして、どうしてもその期間でできなかったならば、かくかくしかじかでここまで進んでおりますと、という事は必ず情報公開をしてまいりたいと思っております。私がお願いしたいことは、このような、もう人口の静岡県で一番少ない町で何派、何々派だと、反何々派というんじゃないで、人口が少ないからこそ方向性が決まったら、みんな一緒にやっで行こうよというようになって頂けたら本当にそれが町民のためになるのではないのかなというふうに考えております。宜しく一つお願いいたします。

- 1 番（田中道源君） はい、ありがとうございます。時においては、公約を果たすことよりも、ここまで来ているけどもできなかったというところの振り幅というんでしょうか・・・を持たすというふうにお聞きすることができましてありがたいことだなと思います・・・と申しますのも、今、全体協議会等で進められている道の駅の件や、診療所の件等、私もこれは進めていただきたい議案だなと思っておりますけれど、その中で過疎債を使うというふうにおっしゃられておりました。過疎債というのは大変有利な条件でお金を借りることきまして、この松崎町のような財政の市町にとっては大変ありがたいことだと思うんですけど、7割が国が負担していただけるとはいえ、3割はその後の町が返済していかなければならないものになりますので、その返済計画というか、それを作った結果、どれほどのランニングコストがあつてとか、返済計画がこのようであつて、それが町の財政にとってどれほどの影響があるよというようなところの議論まで、しっかりと詰めていただきまして、また、その内容に対してもですね、事業の内容についても議員の方々もそれぞれ持っている意見というものがございます。それに対してしっかりと、その都度これはこういうことなんだというご説明がいただけるような進め方をしていただけたらなと思っております。

今回、この選挙が終わりまして、今、私もこの場に立たしていただき、今の議員さんたちと共にこの定例議会に臨んでいるわけでありましてけれども、町長が一番最初に町長になられたときの所信の中で、町民満足度の高い町を目指すと、所信で述べられていました。大変素晴らしいことだなと思っております。そして今回の不信任案提出からの解散選挙の結果です

ね、議員の数でいえば不信任案に賛成の方が2人、反対の方が6人という結果で終わりました。そんな中で、今の見ている限りでは、町長のしてきたことが・・・訴えというか考えが認められたという風にも見られるわけでございますけれど、その一方でですね、立候補した人が12人いるんですけれど、6対6というような図式で選挙が行われておりました。その中で12人の得票数を全て見てみますと、有効投票数が4417票あった内の不信任案に賛成という票が1906票ございました。約43%という形になります。一概に言えることではございませんけれども、町の4割の方が、不信任案に賛成しているというのが今の現状なのかなと思っております。その上で、この町長の進める町のために資するものだという議案を通していく上でですね、是非とも、議案が通らないっていうようなことで、先に進まないというようなことになっていただいでは私も残念に思いますので、どうぞ、慎重にですね、進めていただきまして、それぞれの住民の声、議会の声というものを受け止めていただき、その都度、議案を上げていただけたらなと思っております。

町長を含め、当局は当局の責務、私たち議員は議員としての責務がございます。それぞれが、それぞれの責務を全うしながら、目指すべきは松崎町の住民の福祉向上でございます。松崎町の未来が、明るい豊かなもので、あることを願いつつお互いにその責務を全うして行けたらと思っております。

それでは、1番目の2の事でございますけれども、町長の掲げている公約を、任期中に果たすことについてどのように考えているかという点に関しましては、先ほど、その限りではないという返答をいただいたと思っておりますけれども、改めて確認させていただきますが、必ずしも公約を任期中に果たすことにこだわっていないということでお間違ございませんでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 田中議員の質問のとおり私も回答しましたが、無理なことはやるつもりは毛頭ございません。ですから、引くときは引いて、皆さんの声を聞いてね、引くときは引く、方向転換するときは方向転換するということで、柔軟にやってまいりたいと思います。

○1番（田中道源君） ありがとうございます。是非、その柔軟な対応をしていただきまして、必ずしも、こうせざるをえないからこれで行くんだというようなことでなくて、ちゃんと返済計画あったり、コストパフォーマンスであったりといったものを踏まえて進めていただけたらと思っております。

次に、役場の職員の働きやすい環境について、どのように考えているのかという点でござ

いますけれども、町長の進める公約、大きな大きな政策だと思います。政策を進めて行くには大きな代償を伴いつつ、その代償の一つとして役場の職員の皆様に多くの負担を強いることになっているのではないかと心配しております。先ほど、年度の初めということで、なれない中、時間外の仕事があるというようなお話もございましたけれども、様々な変化に対応するためにも、働きやすい環境という視点が必要だと思います。その働きやすい環境というのはいくつも視点があるとは思いますが、そのうちの一つにですね、役場内でのハラスメントの防止というものがあるかなと思うんですけども、役場の中にハラスメントの防止規定というものはございますでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） そのような事件が発生したときには、県の方にそういう訴える組織、場所がありまして、そちらの方に職員が連絡する形となっております。また、総務課の方でもですね、そのようなことがあったときにはすぐ連絡を下さいということで、職員には徹底してございます。

○1番（田中道源君） ありがとうございます。相談できる場所が県の方にあるということで、少し安心いたしました。なかなかハラスメントというものは、定義というのが非常に難しいものでございます。で、あればこそですね、わかりやすい基準となるものの規定といったものを整備していただいて、こういうことはだめだよっていうのをですね、あらかじめ、役場の職員の方々に知っていただければ、未然とこういうことはダメなんだというある一定の基準みたいなものをですね、整備されてもよろしいんじゃないかと思ひまして、どうぞ、ご検討いただけたらと思います。より、働きやすい環境となってですね、職員の皆様が、それぞれの能力を発揮して頂けることがこれからの運営にすごく大事だと思いますので、その一つとしてハラスメントの規定の整備というものを検討いただけたらと思います。厚生労働省の中にそういった無料で伝えるようなハラスメントの規定がございまして、その辺も参考にさせていただけたらと思います。

○町長（長嶋精一君） それは、大変良い意見でございましてね、参考にさせていただきたいなと思います。取り入れるものは取り入れていきたいと思っています。そして今、前からやっていることですがね、課長会議というものを週に一回やっています、そのとき私がいつも各課長に聞いているのは「何か困ったことはないか。」と人事の面でも健康の面でも、業務量はどうかとか、自由に言ってもらってます。これも一種の風通しを良くしたり、無理がないようにやっていくという、私の方もこれは考え方でやっております。これは継続していきたいなと思います。ハラスメントの件はね、大変良いことだと思いますから検討し

ます。ただ、ものすごく受け取り方によって難しいものですから、それは色々と研究してやっていきたいと思います。以上です。

○1 番（田中道源君） はい、ありがとうございます。今、おっしゃられましたとおり、受け止め方によって非常に幅があつてですね、これが本当にそうなの、これはそうじゃないっていうような議論になりがちなのが、このハラスメントの難しさだと思います。で、あればこそ、これはこうだよという皆さんの共通認識として、これはダメなんだっていう一つ一定の基準ってものを示しておくことで、未然にですね、その辺の曖昧さ、いわゆる受け止め方によって悩むことが少しでも減れば、働きやすい環境に繋がるんじゃないかなと思いますので、是非、ご一考いただけたらなと思います。

それでは、次に進めさせていただきたいと思います。2 番の花畑に対することでございますけれど、現在民間主導で継続している花畑の事業についてどのように考えているかということで、事業主と住民と協力しあいながらやっていくべきだというようなお答えをいただけたかと思います。その中でですね、1 番最初に予算を一度なくして一端止めてというときの経緯といたしまして、費用対効果の観点から花畑は一度様子を見るという結論に至ったと私は認識しているんですけど、そこは、そのとおりで間違いないでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 費用対効果というのは確かに言ひましてね、十何年やっておりまして、流動人口も大きく減ったし、あるいは宿泊人員も大きく減ったということを示して、確かに説明いたしました。それと同時に、そればかりが理由じゃなくて、やはり漫然とやっていることはいかなものかなと、町が税金を使ってやっているということについて、私は3000世帯を3巡いたしましたして、いろんな・・そのために聞いたわけではないですけどね。いろいろご意見を伺いました。そしたら、花畑は一体何のためにやっているんだというような声も相当多かったことも事実であります。そして、あの花畑も良いんだけど、むしろ、那賀川の伝統的な、素晴らしい染井吉野を・・あれがかなり老木化しているとそれについて支援した方がいいんじゃないかと言う声もたくさんありました。そういう声もありましたし、私の考え方はやはり足して2で割るということはできません。そして、そのときに申したのは、これで未来永劫に止めるということではありませんということも申し上げました。今、各自治体で起きていることは、ずっとやっていることを漫然とやるんじゃなくて見直そうじゃないかというところが結構多くあります。我々が決断してから、確か稲取のどんつく祭りも中止となりました。世間ではやはり、このような財政が逼迫している中で漫然としてはやってはいけないということ。税金を使ってやるからには何らかの効果があつた方がいい

なというふうに思うことが・・思っておりまして、それがまた住民のためになると、住民のためになるということが第一の僕の考えでありまして、だからといって私の心が変化したわけじゃなくて、来年からは花畑をね・・田中議員、皆さんがやっているのに歩調を合わせながら皆さん方と相談しながら、どんな花にするかということ、さっきいいましたけれど、検討会をやってですね、進めてまいりたいと・・要するに官民が一体になって進めていくということでございます。決して、ずっと止めようなんてことは一回も言ったことはございませんので、それだけは認識して下さい。宜しくお願いします。

○1番（田中道源君） はい、ありがとうございます。官民一体でやっていきたいという言葉をお聞きいただきまして、大変嬉しく思います。費用対効果だけでなく、様々な観点から一時は中止したということでお答えいただきましたので、これから先、民間の事業主などと一緒に手を取り合いながらということをお答えいただいたことをありがたいなと思っております。

今年度の話でいきますと、有志によるですね、実行委員会により地元の方々の寄附やクラウドファンディングというものを使い、花の種を買いきれいな花を咲かせました。また、新たな試みとしまして、駐車場にて500円の協力金をお客様よりいただくということを始めたわけでございますけれど、この協力金はですね、町内の方や、すぐ隣にある売店さんに来ているお客さんからは頂かないというやり方で純粋に町外からきた、花畑に来た方々からいただいたものでございます。その結果、約4000台以上の来場があったと聞いております。これはすなわちですね、時間を使い、またガソリン代を消費してでも町外から来て下さっている車の数というのが4000千台以上ということに他ならないのかなと思います。私はこの花畑が、町外の人に松崎町を訪れていただくための大事な資源であり交流事業だと考えております。その認識というものは、町長も同じというふうに考えても宜しいでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 全くその通りでございます。

○1番（田中道源君） はい、ありがとうございます。是非ですね、その大切な事業としてこれから、お互いというか民間の方々と協力していただき進めていただけたらなあと思います。

2番のですね、今年の花畑・・今年の花畑の予算が付いているのですが、この予算の使い方を教えて下さいということでございますが、先ほどのご答弁の中に、今あるものとは違った種類の種、また違った形で進めていきたいというようなお答えがあったかと思うんですが、それはまだ検討の余地があるということでもいいのでしょうか。それとも、それでい

くよということでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 来春の花畑ですね、280万円ほどの予算を計上いたしました。これにつきましては、やはり、どんな花にするのか、これは先ほど町長が言いました花畑実行委員会という民間の組織もございますのでね、それぞれが別々という形ではなくて、一緒に話し合って、じゃああの花畑どうしていくかというようなことを皆さんで話し合ってそれで決めていきたいなということで考えていきます。

○1番（田中道源君） はい、ありがとうございます。今、せっかくですね、民間の有志が活動しておりまして、勢いに乗ってやっているところでございます、是非、この動きというものの芽を摘むことなく、町がその活動を支えてあげるんだっていうような予算の使い方をしていただけたらありがたいなと思いますので、今後とも、是非、話し合いを進めていただきましてですね、協力体制を整えていただけたらなと思います。ありがとうございました。

今、花畑についてのご答弁としましては、あらかた、私の聞きたいところは聞けたわけでございますけれど、改めてですね、再度、町長からお言葉いただきたいと思うんですけれど、周りの方から見ますと、一度、町が撤退して、また予算つけてという中で、どうなっているんだというような声が聞こえてまいります。それというのは、やはり、この松崎町の花畑にとって町が関与するとかしないとか、行ったり来たりという姿勢というものが他のお客さんたちにとっても、来年どうなんだろうと不安になること自体があり得るかなと思いますので、事業そのものにマイナスイメージがもたれてしまうことにも繋がりがねません。ですので、ちょっと諄いようでございますけれど、ここで改めて、今後も町として花畑に対してどういうふうに関わっていくよっていうのを今一度、明言お願いしても宜しいでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 私は、1年限りで止めるわけじゃありませんよってことを言ったんですけれど、どうもその発信が下手というか、一番最後の方が尻切れトンボで伝わったのかなあと感じます。言う、言わないではなく、私はその花畑をずっとやらないということは全く考えておりませんでした。副次効果というかね、私はいったん町では休みますと、そこでもって「あっこれは大変だ。」ということで有志の人たちが民間が立ち上がったと、これは素晴らしいことだと思うんですよね。今まで、じゃあずっと町が何の抵抗もなくやっていたとしたならば、おそらくこんな・田中議員がおっしゃるような・例えば「岩科起て」のようなですね、そのような若い人たちが立ち上がったことは、おそらく無いんじゃないかと、私は理屈を言っているのではなくてですね、これは一つの効果であったなと、そういうんであれば町も、我々も一緒にやるよというそのような考え方なんですよね。

花の内容については、また委員会の人たちと一緒に話をしながらやって行きたいと思いますけれど、とにかく大きな効果があったと私は思います。松崎町としてね、若い人たちが率先して自発的にやったというのは、松崎の自慢にできることだと思います。我々はそれに応えていきたい、このように考えます。ですから、それはぶれません、元々ぶれておりません。今後もぶれませんから宜しく是非お願いします。

○議長（藤井 要君） 田中議員、時間が後4分になりますので、延長しますか。

○1番（田中道源君） よろしくをお願いします。

○議長（藤井 要君） じゃあ、5分間延長いたします。

○1番（田中道源君） はい、ありがとうございます。ぶれたことはないということでございますで、今後もですね、ぶれずに花畑・松崎町の持つ大事な資源の一つだという認識です。継続にお力添えをいただけたらと思います。

それでは3のですね、子育て世代の支援についてお聞きしたいと思います。今後、少子化がですね、ますます進んで行くことは全国的に見て避けられないことと思います。その中で、一人でも多くのお子さんが増えていくことは町の未来にとって切なる願いであり、希望だと思います。少子化のいくつかの要因があることと思いますが、その中の一つに収入の問題というものがあげられるかと思います。働きながら子育てをしているご家庭にとって、就業環境に合わせてお子様を預かってもらえる環境の整備というものが需要だと思いますが、先ほど町の支援の中に民間の保育園をお願いしながら、また、町立の児童館で学童や一時預かりといったものを考えているというご返答がございました。また、松崎幼稚園の中でも預かっている時間を・・ちょっと預かっているということでございますけれど、本年度、この民間の保育園が1・2歳児を受け入れる唯一の機関だと思うんですけど、その中で一人だけ受け入れることができなかった方がいらっしゃると聞いております。その後どのように、そのご家庭がされたかまでは聞こえてないんですけど、どんどん子供が減っていく中でですね、確かにこれがものすごい増えてそういう事態がずっと続くかといえばそうではありませんけれども、今の人口のですね、生まれる数をちょっとシュミレーションしてみました。その結果ですね、向こう5年くらいはこういった事態っていうのは起こりえるんじゃないかなというふうに認識しております。その数が10人とかそういう多さではないんですけども、一人とか二人とかが万が一、受け入れることができなかった場合にそのお子さんを育てていらっしゃる両親が何らかの形で働くことが支障が出るよといったことがあり得るのかなという中でですね、松崎幼稚園では今、考えていることは無いとしても、学童のことやらでそう

いった待機児童というものを受け入れる、もしくは支えてあげられるような計画というものはございますでしょうか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ただいま民間の保育所の関係の・・・待機児童ですか、ご質問がございました。

一昨年くらいまではですね、あまり待機児童の話は聞かなかったんですが、昨年度、特に0歳児、1歳児の待機児童が生じたと。ご質問のとおり1名入園できなかった方が今年度もいらっしゃるということですが、保育園の方にも聞いてみたんですが、やはり部屋の広さの基準ですとか、保育士の配置の基準っていうのがございます。どうしても保育所の方の人材もちょっと確保がなかなかできていないということで、今ぎりぎりで行っているそうです。

待機の問題につきましては、3歳児以上の園児については全然もう余裕があるんですが、要はその0歳児、1歳児、2歳児になりますと、たとえば園児3人に対して職員を必ず1人をつけなければならないと、そういったような問題があって、ちょっと待機児童が生じてしまったということがございます。ご質問のようなご指摘もございますので、それについてはですね、また園の方と協力連携しながらですね、対応策を考えていきたいなと考えております。

○1番（田中道源君） 是非、ご検討いただきたいなと思います。その数もものすごい見込めるっていう数ではないですけど、その一人一人、一つ一つの家庭というものがやはり見逃せるところではないのかなと思っております。私事ではございますけれど、私も余所からこの町に移住してきました、親戚もいなく、おじいさん、おばあさんもないという中で、子供を育てていくという、仕事しながらっていうのは、大変難しい点を感じております。

ここで預かることができるような親戚等がいらっしゃる家は、何らかの形でやれるかと思うんですが、これから特に人口を、交流人口を増やしていこう、また、移住してきてもらうことをするにあたって、そういう預かる当てのないような若い人たちがここでも子育てができるよっていうような支援というものを考えておくことは、今現時点では少ないかもしれないけれども、おいおいはそういうことがあり得るよっていうような対策というか計画をですね、検討していただけたらなと思います。

働きながら子育てしているご家庭におきまして、就業環境に併せて子供を預かっていただける環境の整備といったものは、とても大切なことだと思います。これはお子様の人数に限らず、松崎町で子育てをする人がいる限り必要なことであると考えております。どうかご検

討いただきまして、今後の方針の中に取り入れていただきたくお願い申し上げます。

それでは時間ぎりぎりとなってしまいましたけれど、私の一般質問とさせていただきますと思います。本日はありがとうございました。

○議長（藤井 要君） 以上で、田中道源君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前 10 時 34 分）
